

小児科診療所を 開設するための費用を 助成します



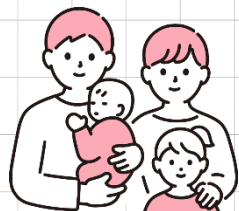
上限 **1000** 万円
(対象経費の2分の1)

診療所開設予定日の**5か月前**までに
事前相談(対面・要予約)が必要です

事前相談期間 **7/1 ~ 9/30**

助成要件

2025年3月31日までに、市内に小児科診療所を新たに開設しようとする医師または医療法人で、次のすべての項目に該当する人



- ・開設後は10年以上診療を続ける
- ・小児科で5年以上の臨床経験がある
- ・夜間休日応急診療所および乳幼児健康診査に出務する
- ・そのほかの市の事業に積極的に協力する
- ・事業承継(既存の診療所を引き継ぐ)でない
- ・他の補助金を受けていない

対象経費

土地・建物・医療機器等の取得費・賃借料・リース料など

申込方法

開設予定日の5か月前まで、かつ9月30日までに事前相談(対面・要予約)を行ってください。
まずは、お早めに下記までお問い合わせを

※予算の上限を超える申し込みがあった場合、予算額を上限に申請金額に応じて按分します

お問い合わせ

明石市福祉局あかし保健所保健総務課

【TEL】078-918-5414

【FAX】078-918-5440

【メール】hokensoumu@city.akashi.lg.jp

詳しい要件や対象経費、
申込方法などは
市ホームページで確認を



明石市小児科診療所開設費用助成金

検索 